

第1回小田原市都市公園指定候補者選定委員会 議事録

1. 日 時 令和2年7月30日（木）午後3時から午後4時30分まで
2. 場 所 小田原市役所 3階 301会議室
3. 出席委員 新田 敬師、橘 俊光、鈴木 美帆、池田 優子、駿河 寛、夏苺 健二、府川 良則
4. 事務局 吉野みどり公園課長、湯山管理係長、相田計画緑政係長、石黒計画緑政係長
5. 傍聴者 1人
6. 議事の概要
審議事項 小田原フラワーガーデン指定管理者募集要項等について（資料4）
7. 議事概要

審議事項 （1）小田原フラワーガーデン指定管理者募集要項等について（資料4）

○資料4 「小田原フラワーガーデン指定管理者募集要項」について事務局から説明

委員長：ただいまの説明に関し、ご意見、ご質問をいただきたい。

委員：募集要項の「16選定の基準」（6）維持管理の①植物の維持管理計画の評価についてですが、応募してきた業者の方が、維持管理能力を有しているかを審査するには、私の知識では、評価しにくい。どういう風に評価をすればよろしいのか。

委員長：これに限らず、専門性を含めて、委員の皆様にも得手不得手があると思う。得手不得手がある中で、しっかりとマニュアルを作成している事業者であるか、魅力的な植物管理をしているかなど、委員の皆様個人の判断で得点を付けていただき、その中身について、評価を行う際に、議論する場もあるので、そこで疑義などがあつた場合は、話し合いをし、最終的な評点を付けていければよいと思う。

委員：了承

委員：指定管理者を募集するのが、今回で3回目ですか。これまでの指定管理者の募集要項と、今回の募集要項で、特に市の方で注視したところはどこか、また前回とこういうところは違うところはあるのか。

事務局：前回の募集要項と大きく変わったのは、配点と審査内容であり、フラワーガーデンということで、植物の管理という点、さらに植物の管理だけでなく、自主事業の内容、企画について、前回よりも重みをおいた配点となっている。

委員：ということは、そういうところを注視し、いろいろ提案してくれるところを期待したいということか。

事務局：その通りである。

委員長：今のところは、選定の基準の利用者のサービス向上についての部分ということでいいのか。

事務局：その通り。

委員：前回わんぱくらんどの時にもいろいろとお話をさせていただいたが、先ほど施設の見学をさせていただいた中で、維持管理は素晴らしくできていると私は思っているが、プラスアルファで何が大切かという、これだけの施設なので、地域への付加価値や回遊性を高める提案をしていただけると商業的にありがたいと感じている。

事務局：その点については、募集要項提案書8の④が委員の言われているところだと思う。フラワーガーデンに来てもらう提案だけでなく、小田原の市街地に回遊してもらうという提案も重要だと考えているので、提案書の項目としてあげている。

委員：しいて言えば、近隣に県の施設ができていますので、その辺も含めてPRしていただき、回遊性を高めていければありがたい。

委員長：今の話は、わんぱくらんどの時に、項目の追加をしており、それをそのままフラワーガーデンの募集要項にも記載している。

委員：募集要項12ページに、市と指定管理者の業務区分があるが、施設・設備の計画的更新及び改修が、市の業務分担になっている。イメージ的にはある一定の規模以上の更新並びに改修かと思うが、今後5年間、そういう予定があるのか。

事務局：計画的な維持管理ということで、小田原市は公園施設長寿命化計画を作成している。フラワーガーデンにおいては、令和3年度に駐車場の改修とエレベーターの更新を予定している。

委員：了承

委員長：では、後で何かお気づきの点があった場合には、追加でお伺いする。次に、「小田原フラワーガーデン指定管理業務仕様書及び水準書等」について、事務局から説明をお願いします。

○別紙「小田原フラワーガーデン指定管理業務仕様書及び水準書等」について事務局から説明

委員長：ただ今、「小田原フラワーガーデン指定管理業務仕様書及び水準書等」について、事務局から説明がありましたが、この範囲でご意見、ご質問、修正等がございましたら、発言をお願いします。

委員：自治会サイドの見方で少しお願いをしておきたい。仕様書の6ページ、災害発生時のところで、地震・風水害が発生した場合に、フラワーガーデンは自治会の管轄でいうと、諏訪の原自治会区域になる。地域の住民に対する周知や協力要請など、自治会に対してどのような形で連携をとっていくのかをあらかじめお願いしておきたい。住民の人口は、あの辺は少ないかもしれないが、いずれにしても、大変関心を持っている。あの地域には、斎場や環境事業センターがあり、非常に住民の関心度が高い。フラワーガーデンに関しても当然、自分たちの地域の施設なんだということと同時に、こういう事故がおきた場合、どういう風に協力するのかを住民に周知することを業者に想定をしていただくことと、地域となんらかの話し合いの場を持っていただきたいたいということ強く要望する。

事務局：防災や災害の関係については、避難所という形にもなっている。指定管理者と市が協力をして、地域の方たちと協力ができるような考え方を現在も持っているが、今後改めて検討していく。

委員長：広域避難所に指定されているのであれば、その旨は記載しておいた方がよいのではないか。

事務局：今、指定されているのは土砂災害避難場所になっており、広域避難所とは違う。

委員長：応募者に対し、土砂災害避難場所になっていることを伝えておく必要があるか。

事務局：それについては、仕様書の6ページ、クに記載している。

委員：仕様書9ページのケ、環境事業センターにごみを搬出し、処分費用は免除と記載されているが、募集要項の中での話なので、実際にそうでなくなる可能性も否めないところもある。実際に剪定枝の扱いとかは環境部で変えたりしているので、場合によっては、環境事業センターではないところに持っていく可能性もある。その辺は市の施策と合わせなくてはならない。仕様書14ページ(5)小田原市の施策等への協力という文言があるが、そこと結びつけることが難しいかと思うので、「基本的には」という表現の仕方にしたほうがよいかと。「基本的には、小田原市環境事業センターへ持ち込み、免除する」ぐらいの表し方の方がよいのではないか。現在の表現では、決めつけてしまっているような感じがする。これからごみ減量化でリサイクルが重要になる。剪定枝はリサイクル可能なので、そういった事業に環境部が力を入れているという情報がある中で、ごみの搬入で多いのが多分剪定枝である。場合によっては、車を使って少し離れたところまで持っていく可能性もある。募集要項の段階で、可能性だけは示しておく方がよいかと思う。

委員長：リサイクルする場所は、別の所にあるのか。

委員：小田原市では、下曽我の方にある。少し離れたところにあるので、運搬経費などが変わる可能性があるのですが、それは事前に言っておいた方がよい。5年間のうちに変わる可能性はある。

事務局：今の件につきましては、言葉の修正を入れる。もし、この5年間の中で変わることがあれば、指定管理者との協議で対応する。

委員：リサイクルセンターに持って行って、リサイクルでどのようなものになるのか。

委員：チップ化する。

委員長：この件については、中で整理していただき、内容はお任せいただく。ごみの減量化に協力をとということを前にも話した覚えがあるが。

事務局：仕様書10ページのオに記載している。

委員長：その他いかがでしょうか。それでは、仕様書及び水準書等については、終了とさせていただきます。

募集要項等全体を通して、ご意見、ご質問ありましたらお願いしたい。

(意見、質問なし)

最後に、修正箇所については、仕様書9ページの6維持管理業務(1)のケ、仕様書10ページのオだけでよろしいか。修正内容は、事務局で判断していただき、最終的な確認は、私の方がするというところでよろしいか。

(異議なし)

それでは、小田原フラワーガーデン指定管理者募集要項等につきましては、修正を加えた形で確定したいと思う。以上で第1回小田原市都市公園指定候補者選定委員会を閉会する。

以上